

市議会だより

平成18年 12月定例会終わる

第12号

2007 (平成19)年
2月10日発行

12月定例会 こんなことが決まりました	2～3p
市政を問う 15人が一般質問に立つ	4～11p
請願・陳情	12p
「子育て支援」についての中間報告	13p
視察報告	14～15p
議会のうごき	16p



冬の観光キャンペーン
週末オープンタウン 布野
布野わんぱく太鼓のステージ
(1月20・21日、広島三次ワイナリー)

ました

12月定例会を12月7日(木)から15日(金)まで開催し、議案20件を原案のとおり可決しました。また、請願1件、陳情3件を採択しました。

一部改正された条例等

市行政手続条例

全員一致

「行政手続法の一部を改正する法律」により、新たに意見公募手続等に関する規定等が設けられたことに伴い、改正するもの

主な改正点は、意見公募手続等の追加など

市消防団員等公務災害補償条例

全員一致

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」の施行などに伴い、改正するもの
主な内容は、非常勤消防団員等の傷病等級ごとの障害、障害等級に係る障害及び介護補償に係る障害について、総務省令で定められたことによる規定の整理等を行うもの

市議会委員会条例

全員一致

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するもの

主な内容は、常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任が議長権限とされたこと及び議事録の電磁的記録が可能となったことともなう条文の改正など
P13「議会の豆知識」を参照

市議会会議規則

全員一致

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するもの

主な内容は、常任委員会からの議案提出ができることになったことに伴う条文の改正など

P13「議会の豆知識」を参照



消防団吉舎方面隊出動式

その他の議案

字の区域変更について

・上田町の山林部の一部を耕地部に変更するもの

全員一致

・吉舎町大字雲通、字固屋ケ原等を判然とした字界に変更するもの

全員一致

広島県後期高齢者医療広域連合の設立について

賛成多数

地方自治法の規定により、県内の全ての市町が加入し、後期高齢者医療に関する事務を処理する「広島県後期高齢者医療広域連合」を設立する

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員として法務大臣に推薦する

細美 明(三和町)
藤原 仁士(甲奴町)
橋本 チサト(君田町)
(任期は平成19年4月1日から3年間)



こんなことが決まり



塩町中学校完成予想図

工事請負契約の締結について

工 事 名	請負金額	請 負 者
水処理施設機械設備工事 (三次水質管理センター内) 全員一致	1億7,745万円	かいし 日本碍子(株)広島営業所
三次市立塩町中学校改築工事建築主体工事 全員一致	10億4,790万円	(株)フジタ・(株)加藤組 三次市立塩町中学校改築工事 建築主体工事共同企業体
三次市立塩町中学校改築工事電気設備工事 全員一致	1億5,750万円	日本電設工業(株)中国支店
三次市立塩町中学校改築工事機械設備工事 全員一致	1億5,855万円	大成設備(株)中国支店

平成18年度 特別会計予算の補正		
会 計 名	補 正 額	総 額
国民健康保険	371万円	63億6,009万9千円
診 療 所	634万3千円	3億4,196万1千円
介 護 保 険	4,550万9千円	53億1,940万8千円
農業集落排水事業	285万4千円	9億5,570万3千円

平成18年度 一般会計予算の補正	
補 正 額	7,091万6千円
総 額	406億9,529万円
(主な補正内容)	
・職員人件費	▲ 9,062万5千円
・総務一般管理経費	500万3千円
・保育所経費	6,137万7千円
・予防接種経費	▲ 923万8千円
・農業振興経費	2,136万8千円
・道路橋梁維持経費	2,473万7千円
・水防経費	462万円
・学校給食経費	659万7千円

(▲は減額)

平成18年
12月定例会

市政を問う

一般質問

12月定例会では、15名が市政をたどしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ（アドレスは下記のとおり）でも閲覧できますのでご覧ください。

HP アドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp> ▶ 市議会のページ ▶ 市議会議事録



池田 徹
市民クラブ

質問1

災害時の対応について

平成18年9月の豪雨災害において、秋明地区では水位が異常に増え、一部では堤防を越える状況が生じ、避難勧告が発令された。ゴムボートによる救出の要請をしたところ、対応に4時間を要した。なぜ、このように長時間を要したのか。今後、地域の消防団あるいは自治会にボート等を配備してはどうか。また、避難場所の施設の鍵がないため、外で待たされる事態が生じたが、改善策をどのように考えるか。

答弁1

緊急時の早期対応に努める

政森総務企画部長

救出状況については、災害対策本部へ救出要請がされてから、備北地区消防広域行政組合において40分で救出している。ボートの配備については、災害対策本部を設置すれば、備北地区消防広域行政組合の職員が常駐した確な救助指示が行える体制であり、今後も当行政組合において対応すべきと考える。また、避難場所の管理については、今回の災害を教訓に鍵の管理のあり方等、緊



ボートによる救出
(9月災害・川地地区)

急時に早期対応できる取り組みを行っていく。

質問2

農業問題について

品目横断的経営安定対策について、農家が充分内容を熟知できないまま、早いテンポで制度の変更が進んでいる。本市の麦作等における取り組み状況や進捗状況、実績について伺う。また、地産地消について、地元産米の使用が三次中央病院でも導入されたが、その取り組みと評価、学校給食での拡大の取り組みを伺う。

答弁2

制度の周知、地産地消の拡大を図る

吉岡市長

来年度から適用の平成19年産麦は4件の申請で面積は25・5ha、昨年より面積は約5ha増加している。来年度は大豆や水稲の加入申請が行われる予定であり、関係農家に理解いただけるようリーフレットの配付等により、制度の周知を図っていきたい。

大谷市民病院事務部長

三次中央病院では、平成18年10月から三次産米を病院食用に使用している。食味が改善され、入院患者からも米食の味が良くなったと評価いただいている。

高岡教育次長

学校給食の取り組みでは、田幸地区で生産者による学校給食支援グループが組織され、地元産農作物供給の体制ができています。田幸地区をモデルケースに市内全域に拡大するため、生産組織への働きかけ等を行い、地元農産物の利用率向上に努めます。



竹原 孝剛
市民クラブ

財政状況の的確な把握を

質問1

各種報道により三次市の財政は悪化しているのではないかと市民は心配をしているが、現状をどう捉えているか。収支額はこの2年下がっており、経常収支比率も2004年度は105.6%、2005年度は96.1%、実質公債費比率は20.1%であり、健全財政の基準である経常収支比率75%・実質公債費比率18%以下をはるかにオーバーしている。住民一人当たり三次市11.9万円、全国平均は67万円であり、高額の借金をしている。このような状況では、市民に直結した事業ができない。大型事業（野球場26億円・市民ホール37億円・駅前開発16億円）の見直しをすべきではないか。また、美術館の備品・1億1,500万円の備品台帳の管理はどうなっているのか。

答弁1 健全な財政計画の中で事業執行を行う

吉岡市長

財政状況については、これまでも説明しているように、平成16年度は、合併による特殊事情もあり経常収支比率・公債費負担比率等の状況は悪かったが、毎年好転をしており、特に実質公債費比率も平成19年度は単年度で18%以下の数値になる予定である。住民一人当たりの起債（借金）も、合併時の旧三次市53万円から25.2万円の村まで様々な事情があり、単純な比較では困難であるが、平成32年度までには起債総額

も半減させる計画である。各事業についても有利な財源を確保し、予算に基づき事業執行を行っている。当然、美術館の備品等においてもそのすべてを議会で報告し、承認をいただいている。

保育所民営化については充分な説明を

質問2

子どもたちへの公共サービスである保育所を民営化する方針であるが、議会や保護者への説明が不十分と思われるがどうか。また、条例案の提案等のスケジュールもな

答弁2 保護者の理解のもと民営化を推進する

吉岡市長

担当の子育て支援局で関係者（保護者）との協議を行っている。協議の進展にあわせて必要な措置を行い、議会への説明も行う。途中経過は、随時、民生常任委員会で報告している。



園庭で遊ぶ子どもたち（十日市保育所）



山本 広治
公明党・市民会議

不妊治療対策について

質問1

国の制度では、特定不妊治療費助成事業を行っている。これは保険適用されない体外受精と顕微授精の「特定不妊治療」に年間10万円を限度に5年間支給する事業である。患者数は年々増え続け、本市でも治療を受けている方がいる。「特定不妊治療費」は1回あたり30万から50万円と高額で、その上、成功率は2割程度と低く、複数回実施の症例が多く、患者にとって精神的負担も大きい。市独自の不妊治療助成について伺う。

答弁1 県制度に上乗せした形での助成予定である

吉岡市長

県の助成制度には一定の上限額があり、それ以上に多額の治療費がかかるという観点から、子育て支援策の中でも不妊治療に対する助成を明記している。今後、市としても県制度に上乗せする形で、どういう形のものができるか早急に取りまとめ、不妊治療費の助成を行う予定である。

の自殺予告やいじめを訴える手紙が送られた。次のことを伺う。

- ①市教育委員会はどのように受け止めたか。
- ②学校で動揺や保護者等から苦情はないか。
- ③本市小中学校の実態数。
- ④担任教師にゆとりの持てる体制、周りではじめに気づいたら知らせる体制、いじめ相談専用電話の設置を提案するが、今後のいじめ対策についてはどうか。

答弁2 保護者と連携し根絶に取り組む

藤川教育長

①児童・生徒が自らの命を絶つことはあってはならず、深刻に受け止めている。いじめの問題は、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るとい認識に立ち、取り組んでいる。

②学校からの報告、指導主事や教育相談員等が把握している以外の相談はないが、これまでの対応についての相談はある。

③平成17年度は小学校2件・中学校3件、平成18年度は11月末現在で小学校5件・中学校2件である。

④具体的な方策として、平成18年12月中に全ての学校が生活アンケートを行い実態把握に努めるとともに、学校がいじめへの対処方針や指導計画等を公表し、積極的に保護者と連携をとり、いじめの問題の根絶に取り組むよう指導している。

いじめ対策について

質問2

いじめを示唆する遺書を、自殺から1年以上も放置していた滝川市教育委員会の対応が平成18年10月はじめに発覚し、それ以降、いじめを苦に自殺が相次ぐ中、大臣宛





岡田美津子
公明党・市議会議員

発達障害者支援法の 取り組みについて

質問 1

平成17年4月、発達障害者支援法が成立し、発達障害の早期発見や、学校教育における支援、及び支援センターの設置など具体的な支援が広がっている。発達障害にとって、早期発見、早期療育の支援は最も重要となる。旧粟屋西小学校に開設された「こども発達支援センター」を、県北の拠点として、さらなる内容、スタッフの充実など行うべきと考えるが、これらを含めて本市における発達障害児の支援を、今後どのように取り組もうとされているのか伺う。また、教育現場での管理職、教員、保育士の研修の充実も必要と考えるが、所見を伺う。

答弁1 専門職員の確保に取り組む

吉岡市長

保護者を含め市民の発達障害児への理解や認識はまだ不十分であり、「三次市こども発達支援センター」を中心に、より一層関係機関が連携し、一



三次市こども発達支援センター
(旧粟屋西小学校内)

貫した支援が行えるような仕組みづくりが必要と考える。現在のセンターでは診断及び判定機能がなく、専門職員の配置の要請・確保を行い、早期発見、早期療育が専門的に図れるようしていきたい。

土井子育て支援局長

研修の充実については、センターの職員を講師とし、学校、保育所の職員を対象とした研修を複数回行い、発達障害児の集団生活への受入れ態勢や、個々の発達の促進のための正しい関わり方等の研修を深めている。

本市の児童虐待対策について

質問 2

現在、全国的にも少子化が叫ばれる中、一方では毎日のようにテレビ等で児童虐待が報じられ社会問題となっている。本市はこうした中で、子どもたちをどのように守ろうと取り組んでいるのか。また、虐待防止には一歩踏み込む勇氣、迅速な対応が必要と思うが、本市は児童相談所の権限移譲にも取り組んでいる。進捗状況を伺う。

答弁2 児童相談所の設置準備を進めている

吉岡市長

平成17年度から「すくすくネットワーク」を設置し、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応・再発防止等を行うため、関係機関がネットワークをつくり、一貫した切れ目のない支援を行っている。基礎的自治体で児童相談所の機能を持つことは、早期発見・早期対応等につながる。権限移譲を含め、平成19年から児童相談所の設置が本市でもできるよう準備を行っている。



須山 敏夫
日本共産党三次市議員

地域経済の活性化対策について

質問 1

景気が好調だといわれているが、非正規労働者を大量使用するような大企業だけの話であり、貧困と格差は一層広がり、私たちに景気回復の実感はない。三次商工会議所の景況調査報告でも「原油価格高騰の影響などで、企業種で業況が悪化し、建設業は特に厳しい状況が続く」として、72%もの企業が景気、中小企業対策を最も重要な政治課題に挙げている。県北地域の経済についての認識と、それに対する具体的な経済活性化策について伺う。

答弁1 経済効果の上がる政策に取り組む

吉岡市長

製造業を中心に大企業等の回復が顕著であるが、地域間、業種間に様々な格差が生じ、特に建設業、卸・小売業は低迷が続き、中山間地域の本市においても、同様の状況と分析している。中小企業者に対する支援策として、具体的には、各種融資制度、空店舗対策事業、空店舗チャレンジショップ事業、新規起業家に対するベンチャービジネスへの支援、女性起業家を促進するためのセミナー等を実施している。また、観光キャンペーン事業も含め、全体的な市の活性化、経済効果の上がる政策に経済対策として取り組んでいる。



チャレンジショップ (三次町)

住宅・店舗リフォーム資金 助成制度継続の考えは

質問 2

厳しい経済状況の中、本市が平成16年度から実施している「住宅・店舗リフォーム資金助成制度」は、経済効果も大きく、利用した市民や業者からも喜ばれ、市も「経済活性化対策として実施できた」と評価している。ところが「緊急経済対策として3年実施した」という理由だけで、平成18年度で終了する方針とのことだが、事業を委託した三次商工会議所からも継続・拡充の要望が出されており、他の活性化事業と併せて継続する考えはないか。

答弁2 他の事業との一体的な実施を検討する

久保田産業部長

次年度以降の地域経済活性化については、当事業を含めた本市の経済施策を精査し、三次商工会議所とも協議・検討し、見直しを行っていく。現在実施している空店舗対策やチャレンジショップ事業などを併せ、一体的な取り組みを行い、各企業が独自性を出せるような活性化策を検討していきたいと考えている。



菅 三司
創三会

指定管理者制度について

質問 1

制度導入から8カ月が経過し、特に、多くの市民が利用する非公募の施設の運営、管理が非常に厳しいという声が各地域にある。平成16年度をベースに管理料が設定されており、協定はほとんどの施設が3年であるが、公からの財源などは単年度ごとに見直しになっている。各管理者からの収支報告書は3月末、年度を終えてからであり、新年度の支出金をいつの時期に見直すのか、また、譲渡する各集会施設は整備を充分行つてから各地域との合意を得るよう努められたいが、市の考えを伺う。

答弁1 地元との協議を充分していく
吉岡市長

指定管理料については、指定管理者からの事情聴取を厳正に行い、中味を確認し精



ハートビル法適用建築物
(みよし運動公園屋内テニスコート)

査しながら、必要であれば、予算的な対応をしていく。施設の譲渡については、補助金で建設した施設もかなりあり、補助金適正化法による年次期も検討し、地元との協議をしていきたい。現状での譲渡を基本とするが、修繕が必要な施設の経費の予算化も含め、譲渡先としっかり協議をしたうえでやっていく。

公共施設のバリアフリー化に向けた整備について

質問 2

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(新バリアフリー法)が平成18年6月15日、衆議院本会議で可決、成立した。新法による国・県の一層の支援に期待するとともに、本市においても、これまで以上に整備をしていく必要がある。これからの基本構想と交通対策及び、J・R等民間事業者への行政からの整備推進の指導や、各行政区単位の公共施設の整備をどのように考えているのか伺う。

答弁2 バリアフリー対応の施設整備に努める
国広建設部長

平成17年3月に策定した「三次市障害者福祉計画」等に基づき、だれもが安心して生活できるまちづくりに努め、「ハートビル法」等の整備基準に適合するよう、スロープ、手すり、身体障害者用トイレ等を設置し、バリアフリー対応施設としている。三次駅周辺整備では、ホームなどへ円滑に移動できるよう、ユニバーサルデザインによる整備を行う考えである。地域においては、新たな建設の場合はもちろん、修繕等の場合も段差の解消やスロープの設置等、バリアフリー化に取り組んでいきたい。



下森 宏昭
創三会

自主財源を確保するために人口増対策を

質問 1

本市は、積極的に子育て支援政策を行い、この1年間で子ども出生率が増加したことを高く評価している。しかし、全体的に見た時、自然減、社会減により人口がかなり減少してきている事に危機感を感じている。人口を増加させるためには、就業対策、企業誘致が一番だと考える。道州制を見据え、中国5県の真中に位置する三次市が良くなる要素は多分にある。ぜひ積極的な人口増プロジェクト計画を望むが、考えを伺う。

答弁1 総合的に施策を行う
吉岡市長

企業立地については、人口増加に非常に有意義な施策であり、三次Ⅲ期地区工業団地の平成19年度着工に向け、広島県と最終的な調整を行っている。子育て支援、教育問題、定住対策等を総合的に勘案し、人口増加の施策を確立することが必要と考える。現在、市の職員による「オアシス三次プロジェクト」の中で、人口増加に資する施策の体系を総合的にまとめている。今後の方向として、道州制を見据え中国地方の拠点都市をめざし、都市基盤整備や計画づくりを進めていく。

均衡あるまちづくりの実現を

質問 2

均衡ある日本、均衡ある三次といいたいが

ら、いまだに家の前まで道がないところが337箇所、水道や井戸水さえ確保できていない地域がある。藤田県知事は「日本一住みやすい広島県」を提言され、吉岡市長は「10年先、20年先私たちの子や孫が住んで良かった、生まれて良かったというまちづくり」を提言している。事業推進にあたっては、選択と集中が重要課題だが、弱者の目線に立った政策を今後期待するが、考えを伺う。

答弁2 選択による特色あるまちづくりを行う
吉岡市長

生活基盤の整備については、生活道をはじめ道路、上下水道等の最低限の基盤整備を計画的に行い、均衡ある市政の発展に向け事業を実施していきたい。地域において、何が一番重要な課題であるか、選択の時代に入っていることを共通認識し、優先順位をもって整備をしていくことが特色あるまちづくりにつながっていく。個性ある特色あるまちづくり、地域が希望を持てる、地域に希望を持たせる地域づくりを行うことが重要と考える。



高谷山から望む三次市街地



山森 英則
創三会

まちづくり計画の進捗率は

質問 1

今回の合併で、本市は国と県に今後、11年間で総額1,185億円のまちづくり計画を約束してもらったが、合併後、2年余りを経過した現在、金額ベースでの進捗率はどのようになっているか伺う。

進捗率は27・5%である

吉岡市長

平成18年9月11日に広島県議会の合併後の地域づくり対策特別委員会で報告された資料を基にすると、まちづくり計画全体の事業の現在の進捗率は27・5%で、金額にして325億2千万円である。この進捗率は、本市の合併が比較的早い時期に行われたという要素が、理由としては多分にあると思われるが、他の自治体と比べると比較的高い位置にあると分析している。

質問 2

「3快プラン」の取り組みについて

子どもは一番信頼できる大人に甘え、依存し、やがて反抗しながら自立し大人になる。小・中学校においては、生活リズムが一番大切であると思う。本市の掲げる「3快プラン」は、早寝、早起き、朝ごはんと同じ意味であると考えますが、これらの重要

性を学校ではどのように指導しているのか伺う。

答弁2 保護者と一緒に学校が推進している

高岡教育次長

本市では、元気を育てる「3快プラン」として、家族・保護者と一緒に学校が「快食、快眠、快便」の取り組みを行っている。快眠については、個々の子どもに適切な睡眠時間を把握、指導しており、適切な睡眠時間の割合が高くなってきている。快食については、朝食を食べる習慣を身につけるよう指導しており、毎朝朝食を摂る割合は約95%となっている。



給食風景 (吉舎小学校)



小田 伸次
創三会

住民自治組織について

質問 1

合併し新三次市が誕生して3年が過ぎようとしている。これからの地方自治体にとって、大変重要な問題のひとつに住民自治組織があると思われる。地域によって考え方の違いやかかえる諸問題等の温度差はあるにせよ、この組織の充実が必要不可欠なもので、けっして行政の下請け組織にしてはならない。各自治組織の現状をどうとらえ、今後の方向性をどう考えるか、また、組織育成に向けたサポート体制の展開について伺う。

答弁1 住民自治組織の自立を支援する

湧田自治振興部長

若者の自治活動への参加率の低下、自主財源の拡充、諸活動をいかに特色あるまちづくりへと高めていくかなどが、地域の課題である。市としては、住民自治組織が自立し、主体的な取り組みが展開できるよう、補助金等の支援、まちづくりサポートセンター機能としての情報交換等や、地域のリーダーの育成支援を行っていく。また、転入手続時に窓口等での紹介や、ホームページでの住民自治組織の紹介など、あらゆる機会での情報提供に取り組んでいきたい。

質問 2

三次らしさを「三次」ブランド化について

地方自治体の生き残りをかけた戦いの中で、その地域の魅力を磨くこと、他地域との差別化に向けた施策の展開が必要と考えるが、平成18年度の取り組みと次年度に向けた施策について伺う。また、大型観光キャンペーンの分析は、輝きを放つ人材を育成するとともに、スポットをあてる事業は継続すべきと考えるが、どうか。

答弁2 三次ブランド化の推進・強化に取組む

吉岡市長

農業部門では、「ブランド化支援事業」、「知的財産登録支援事業」を導入しており、認証農産物に対する流通システムの確立がブランド化推進への第一歩と考える。商工業部門では、昨年「みよしの匠」制度を設け、伝統工芸等の分野で卓越した技術者を認定しており、「ものづくり」の大切さ、素晴らしさを伝えることにより、「三次」のイメージづくりを進めている。観光キャンペーンについては、平成18年4月から9月末までの上半期の入込観光客数は112万6千人、観光消費額推計は32億円で、ともに対前年比3割強の増加である。今後「みよし応援団」を立ち上げ、市内外からのバックアップの中で、三次ブランドの強化につなげていきたい。



みよしの匠 (三次人形窯元)



平尾 敏之
創三会

いじめの実態把握と
その対応策について

質問 1

少子高齢化が叫ばれるなか、さまざまな子育て支援策が講じられているが、学校におけるいじめの問題では「生徒が自らの命を絶つ」という事件が全国各地で発生し、大きな社会問題となった。子どもたちには将来に大きな夢や希望がある。大切な成長期にいじめが原因で心に大きな傷を負わせてはならない。いじめの実態把握とその対応策について伺う。

答弁1 実態把握に努め、保護者と連携して取り組む

藤川教育長

実態把握については、学校からの報告のほか、指導主事や教育相談員が学校訪問を繰り返す中で、詳細なケースを的確に把握し指導している。個人情報に留意したうえで、保護者説明会の開催など、いじめの根絶に向け、保護者と連携して取り組んでいる。内容によっては当事者間での対応が良い場合もあるが、基本的には、オープンにする中で、保護者、学校評議員、地域の方々の協力を得ながらの対応が必要と考える。

先生の職場体験について

質問 2

現在、中学校では社会学習の一環として、生徒が職場体験をし、一定の成果をあげて

いる。ある学校では生徒、先生、保護者が一緒になってトイレ掃除に取り組んだり、ボランティア活動をしている。先生がいろいろな経験をするにより、生徒と共通の話題が多くなり、ふれあうことで生徒の悩みを解決することにもつながるのではないかと思う。先生の職場体験の実施は考えられないか伺う。

答弁2 引き続き計画的に推進していく

高岡教育次長

平成18年度、9人の教職員が民間企業等派遣研修に参加している。民間企業のコスト意識や接客等の体験により、学校管理運営の適正化に向けた意識改革、リーダーシップを発揮できる人材の育成等をねらいとしている。引き続き、県教育委員会と連携し、計画的で積極的な取り組みを推進していく。平成18年度実施した「中学生職場体験」では、企画・調整段階から多くの教職員が携わり、生徒が体験し学習した内容や思いを共有できたことは、教職員の意識改革に大きな相乗効果があったと捉えている。



トイレ清掃活動（三次中学校）



田村 眞司
清友会

協働のまちづくりとは

質問 1

協働とは、行政と住民の自立性と相互尊重が前提で、決定の共同化、決定に対する責任の共有が求められる。平成18年4月開始の指定管理者制度は大きな協働であるが、地域が考え、地域の柱と考えていた指定管理のものをなぜ、門前払いにしたのか。地域住民に何を期待し、どのような協働を考えているのか伺う。

答弁1 「まち・ゆめ基本条例」に基づきまちづくりを行う

吉岡市長

行政と地域がいついしょになって地域づくり・まちづくりを考えていこうという中で、地域が自立し、地域主体の形で行われるのが本来の姿である。住民にいかに行政へ参画してもらい、意思決定過程でどれだけ住民の参加を促せるかが、課題としてある。指定管理の導入にあたっては、収益性のある施設を公募、収益性のある施設でも独自で運営できる施設は非公募、収益性がさほどなく地域で活性化させていく施設は非公募の形をとった。現在までに指定管理者制度による一定の



川の駅「常清」（作木町）

メリットもみられる。「まち・ゆめ基本条例」に基づき、まちづくり、住民参加が行われていくのが、行政と住民との関わり方の基本的な考え方である。

自治連合補助金の増額は
できないか

質問 2

各自治連合の職員配置は多様であり、活動補助金は人件費等で約7割近くを占める。潤沢な資金のある自治連合は良いが、自治連合の強化が図られ、一人歩きができるまで、補助金を増額できないか。現状のルールのみにとらわれる事なく、見直しを含め、検討すべきである。また、自治連合代表者の会議出席を市が要請した場合、交通費・日当等は市が負担すべきである。市が公募した委員の費用は負担し、地域が頼み込んだ委員に無いのは、著しく公平性に欠けはしないか。

答弁2 自治組織からの提案によりの協議を行う

吉岡市長

住民自治組織への活動補助金の配分は、組織代表との協議によりルール化したものであり、基礎額と人口割額で算定している。事務局職員に対しても一定のルールで補助金を交付しているが、使途は固定化していない。住民自治組織の中から見直しの声があれば、予算の範囲内で協議いただくことを前提に見直しにも対応していきたい。

湧田自治振興部長

会議出席は、活動の一環と考える。費用の負担については、支援補助による活動費の中で対応をお願いしたい。



木村 春雄
清友会

市税等収納強化対策について

質問 1

平成17年度決算見込みでの未納額は現年分が約3億9千万円、滞納繰越分が約12億9千万円で総額16億8千万円にもなる。収納対策として、平成19年度からのコンビニ収納の拡大や差し押さえ物件の公売等、収納対策の強化は高く評価するものの、住民負担の公平性、または自主財源の確保、国の三位一体改革の影響で比重が高くなるという意味でも、より一層の取り組みが必要である。今後の市の徴収方法、また、未納額についてどう捉えているのか伺う。

1 差し押さえ等の対応により滞納削減に努める 堂本財政部長

滞納者には納付催告、臨戸訪問等を行い納付を促しているが、納付に応じない場合は、実態調査し差し押さえの実施など毅然とした対応をしている。公債権は、給与、不動産、売掛金等も対象としており、新市では初めてとなる不動産物件の公売の実施や、タイヤロック方式による差し押さえも必要に応じて行う方針である。私的債権は、裁判へ移行する中で取り組む。今後はさらに法的措置の強化、徹底的な債権確保一斉行動、一定の条件を満たしたものについては適切な不納欠損を行い、滞納繰越額を年3%ずつ削減していく計画である。

質問 2

児童公園建設事業について

三次市、双三郡、甲奴町の合併協議会において、新市まちづくり計画は合併後の新市建設を均衡あるまちづくりに資するよう策定されたものであり、新市において最も尊重しなければならぬ計画である。この計画策定の中に子育て支援対策の項目があり、吉舎地域の児童公園建設事業がある。現在提出されている新市まちづくり計画事業の中にこの事業が記されていない理由を伺う。また、この計画の見直しはいつ策定されるのか伺う。

2 都市政策としての街区公園整備を行っている 吉岡市長

新市まちづくり計画いわゆる建設計画の中には、個々の事業割や建設年次まで明示されていないものが相当数あり、個別の事業として取り上げるところまでの具体的な議論がされていなかったと思われる。都市政策の中で街区公園の予算化もしており、実施計画に有る無しにかかわらず、事業を行う場合もあり、街区公園の整備は重要と捉えている。



タイヤロック方式による差し押さえ



國岡 富郎
清友会

農業後継者育成について

質問 1

高齢社会の進行するなか、周辺部においては、農地を守り集落を維持するため、担い手による農地集約や法人化推進が図られている。その中心になっているのは高齢者である。当面は有効な手段であっても10年先、20年先を見据えた場合、後継者の育成が急がれる。本市として具体的な施策をどう進めようとするのか。

1 所得の安定化等により後継者育成を図る 吉岡市長

今後の農業を考えると、形態として法人への移行に取り組む必要がある。一方、農地を守るという観点から、零細農家への支援を単市の事業を含め検討している。農業の中でも、比較的安定した収入が得られる果樹栽培等では、若年後継者が育っているが、水稲中心の場合は難しい現状にある。法人の育成により、安定した収入が得られる農業の経営母体をつくっていくこと、あるいは、元気で勤労意欲のある団塊の世代や一定の仕事のリタイアされた方が、農業をされることで、後継者育成につながっていくと考える。さらには、三次の農作物のブランド化促進により、付加価値をつけ所得の安定化を図ることで、後継者の育成を図っていききたい。

質問 2

斎場建設について

検討委員会は民意を行政に反映する民主的な手法として評価されている。同時に運用次第では結論をも誘導しかねない危険性もある。「はじめ結論ありき」で結論を誘導したのではないかの疑念が生まれる。今回の場合、そのようなことはなかったのか。これから住民と協働で進めなければならぬ事業は多くある。一度崩れた信頼関係を取り戻すのは困難で、住民への対応は誠意が必要である。斎場建設にあたっては誠意をもって取り組むべきと考えるが、いかがか。

2 地元の理解を充分に得ながら進める 仁井副市長

学識経験者を含め10名の検討委員会で現地調査、地元とのヒアリングも実施し、選定されており、委員会の誘導は全くない。平成18年3月には民生常任委員会でも現地視察をされ、理解が得られたものと思っ

ている。地元の皆さんの理解が充分いただけたらという、地元との交渉を進めていきたい。



三次市斎場



久保 卓巳
清友会

障害者への市独自の支援策は

質問 1

障害者自立支援法が平成18年4月1日よりスタートしたが、予測されたとおりにいって問題・課題が浮き彫りとなってきた。そういった状況の中で、障害者の保護者・家族等の団体から要望が多く出され、国としても方向転換や見直しを余儀なくされている。昨年の一一般質問の中で「三次市独自の支援策は考えられないか」と質問したところ、「本来こうした法に基づくものは国の方で対応すべきなので市独自の制度は考えていない」と答弁されたが、ここにかけて県内のほとんどの市町では独自の軽減



三次市障害者支援センター（福祉保健センター内）

措置を講じられている。本市としても近隣市町との均衡を図り、社会的弱者に優しいまちづくりに取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

また、新法が施行され、法と法のはざ間で恩恵を受けることのできない利用者や家族等から、障害者福祉施策の充実を求める要望が提出されているが、サービスを供給する自治体として、どのように応えられるのか伺う。

1 障害福祉計画の中で支援を行う

三上福祉事務所長

障害者自立支援法に基づく利用者負担の軽減や事業者への支援は、本来、国において対応すべきであり、現在、国のほうで利用者負担の軽減措置の拡大や事業者に対する激変緩和措置による見直しが行われている。本市としては、低所得の利用者に対する軽減策、地域生活支援事業と障害者福祉サービスとを合算した給付事業の軽減策を行っている。今後は、国が制度見直しを行っている状況なので、国や県の動向を見極めながら、市も責任をもって障害者や障害児の福祉に対して支援策を実施し、調査研究を行う中で、現在策定中の障害福祉計画に盛り込んでいきたい。

利用者や家族等から提出された要望に限らず、平成18年度市で実施したアンケート調査や意見懇談会等での意見も含めて対応していきたい。平成20年度までを第1期とした障害福祉計画を策定中であり、民間事業者の意向やニーズを精査する中で、事業実施の具体的な目標年次や数値を明らかにしていきたい。



亀井 源吉
清友会

三次中央病院の体制について

質問 1

三次中央病院での医師体制に問題はないか。24時間小児救急医の勤務は激務で、現状のままで、今後も24時間救急医療を継続できるのか。医師法の改正により、1人の医師が誕生するまでに順調でも11年必要となり、医師から選ばれる病院にするための環境整備はしているのか。他の病院に比べ看護師が少ないが、平成19年4月に目標の10対1基準が達成できるのか。あわせ、臨時看護師の賃金が低く是正が必要ではないか。また、医療全般を総合調整する市の部署が必要ではないか、所見を伺う。

1 医師・看護師の確保に努める

吉岡市長

医師体制については、専門医の確保に向け継続的な働きかけを行っていききたい。24時間小児救急医療については、医師の確保が難しくオーバーワークの傾向にあるが、絶対数として小児科医が減少している問題もあり、抜本的な医療制度改革を国にお願いしている。また、かかりつけ医での受診等、市民の協力もお願いしたい。環境整備については、医療機器等の整備、報酬も含まれた待遇改善、研修制度の充実に向けた仕組みづくりを行っている。体制については現体制の中で十分な連携を行っていく。

大谷市民病院部事務部長
状況は厳しいが、10対1基準が確保できる見通しである。臨時看護師の賃金は、短大3年卒の初任給を前提に決定しており、今後も条件整備に努めたい。

農業支援センターの運営について

質問 2

農業支援センターの作業受託組織等の確保は順調に進んでいるのか。中山間地域等直接支払い制度による集落協定が締結されていない地域や協定の終了時、また、米価の低迷により、耕作放棄地が増えるのではないかと。市の独自防止対策は避けられない。対策は講じているのか。市の方針を伺う。

2 集落実態に合う農業形態となるよう支援を行う

久保田産業部長

地域の集落法人や中核農家を訪問し、作業受託の了解の報告を順調に受けている。耕作放棄地防止対策として、やる気のあるリーダーの育成、支援をしながら、「ふるさと農業創造プラン」に位置づけた具体策を実施し、「儲ける農業」の推進を図っていく。また、中核農家や営農集団、集落法人への農地集積を行うなど、集落の実態に合った農業形態となるよう支援していきたい。



三次市農業支援センター吉舎支部

その他の質問

池田議員

問 江の川流域の災害のない都市づくりを
答 河川改修が早期に実現されるよう国等に要望する

問 県道（広島三次線・青河江田川之内線）、備北南部農道の整備状況は
答 広島三次線は平成20年度、青河江田川之内線は平成22年度の完成を目指す。備北南部農道は平成29年度末までには、全線開通予定である

竹原議員

問 三次中央病院の安心できる医療体制整備を
答 平成19年度に看護師配置基準10対1体制を確立する

問 住民基本台帳ネットワーク問題をどう考えるか
答 国の基本方針により、適正な管理運用を行う

山本議員

問 日本司法支援センター（法テラス）と本市の相談事業との連携は
答 必要に応じて情報提供や連携を行う

菅議員

問 平成19年4月開局地域（君田・作木・三和町）のCATVの整備状況は
答 契約率は83・8%で、工事は順調に進んでおり、3月末までには完了する見込みである

山森議員

問 財源確保への対応は
答 徹底した行財政改革を行い、財源を確保する

問 保育所運営適正化計画での民営化への市民の理解は
答 保育内容の充実、経費の削減を目指す。指した民営化の方向で理解を求め

問 高齢者のリハビリ対策は
答 トレーニングができる拠点施設の整備を図る

平尾議員

問 公共施設への公共下水道の早期接続オストメイト用トイレの設置を
答 計画的・効率的に事業実施し、必要に応じてオストメイト用トイレの設置を考える

田村議員

問 道路維持修繕に対する市の基本姿勢は
答 地域でできることは地域にお願いし、迅速に対応する

木村議員

問 市内児童生徒の写生大会実施の今後の方向は
答 参加しやすい大会として定着するよう関係団体と協議する

組

問 保健事業・高齢者福祉施策の取り組みは
答 総合的な保健計画「健康みよし21」を策定し、健康づくりを推進する

願 請

採択したもの

布野小学校及び作木小学校の

水泳プール新設について

提出者 布野小学校PTA

会長 森 一夫

作木小学校PTA

会長 岩崎 則彦

電気設備工事の分離発注の継続について

提出者 社団法人広島電業協会

会長 加藤 義明

「市場橋」及び「新開橋」の耐震補強について

提出者 川地地区連合自治会

会長 村竹 裕弘 外1名

第3子目以降の保育料の無料化における

設置者に経費負担を求める実施案の

見直しについて

提出者 青空保育園

園長 永山 元規

保育所ちびっこランド

園長 清水 かおり



「子育て支援」についての中間報告

(民生常任委員会の閉会中の継続審査)

審査の内容(要旨)

◆「第3子目以降の保育料無料化」について

平成18年4月から市が実施している制度は、対象が公立保育所及び認可保育所に限定されたことに伴い、対象を全ての保育施設、幼稚園に適用するため、平成18年6月定例会において可決された決議、採択された請願の主旨を踏まえ、担当局長等から市の方針について意見聴取したところである。

全ての市民に対し、公平でなくてはならず、全ての保育施設、幼稚園にこの制度を適用するため、民生常任委員



十日市保育所

会の総意として、次の点を要望する。

- 1 市民、保護者の声を受け入れて、早急に実施されたい。
- 2 設置者に対し、応分の負担を求め、設置者の負担について再検討されたい。
- 3 補助限度額を設けることにより、完全な無料化とはならない。保育料の補助(軽減)ではなく、無料化となるよう再検討されたい。

◆「保育所の民営化」について

市の計画で平成19年4月から民営化の予定である十日市保育所の保護者は不安を感じており、民営化の具体的な内容、進捗状況等を担当局長等から意見聴取したところである。

子どもや保護者に混乱を招くような民営化であってはいけない。そのため、民生常任委員会の総意として、次の点を要望する。

平成19年4月から民営化を行う予定ではあるが、現在、保護者の理解が得られていない状況であり、早急に保護者に対し、これまで以上に詳細な説明を行い、理解を得られるよう、なお一層努められたい。

平成18年11月24日、議会関係規定の地方自治法の一部を改正する法律が施行され、12月定例会において、本市議会でも委員会条例、会議規則を改正しました。

利害調整機能、政策形成機能、監視機能が充実され、議会の自主性・自立性の拡大が図られます。議会関係の主なものを紹介します。

地方自治法改正により 議会制度が充実

議会の豆知識

1 専門的知見の活用

議案調査、事務調査のために必要な専門的事項を学識経験者に調査させることができる。

2 議長の臨時会招集請求権の付与

議長は議会運営委員会の議決により臨時会の招集請求ができる。

議員定数の1/4以上による臨時会の招集請求を長にした場合、長は20日以内に招集しなければならない。

3 常任委員会への所属制限の撤廃

少なくとも1の常任委員とし、複数の常任委員会への所属を可とした。

4 議長による閉会中の常任委員・議会運営委員・特別委員の選任

閉会中も条例の定めるところにより、議長による委員選任を可とした。

5 委員会の議案提出権

常任委員会・議会運営委員会・特別委員会は、議決事件(所管事項)について、議案を提出できる。予算は対象外。

6 電磁的記録による会議録作成

会議録の電磁的記録による作成を可とした。

7 長の専決処分要件の明確化

「議会を招集する暇がないと認めるとき」を「特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」に、限定して明確化した。



視察報告

総務常任委員会

■実施日
平成18年10月25日(水)～27日(金)

■視察地
長野県松本市・(株)テレビ松本ケーブルビジョン、長野県木曾町・木曾広域連合、愛知県岡崎市



(株)テレビ松本ケーブルビジョン

(記 委員長：福岡 誠志)

本委員会は、「行政情報等の伝達手段」及び「行政評価」について、視察研修を行った。

「行政情報等の伝達手段」については、テレビ松本ケーブルビジョンを訪問し、主に運営上の取り組みやノウハウ等について、木曾町・木曾広域連合では、事業の背景や概要、整備状況等について研修した。

今回視察した木曾地域は、高速情報通信基盤が立ち遅れており、過疎、高齢化により市場原理がはたらかないことから、広域連合により、施設整備、管理運営とも行政が実施主体となり事業を進めている。そのため、ケーブルテレビへの加入の有無に関係なく、全世帯にケーブルを引き込み、音声告知端末の設置を進めている。公設民営方式である本市とは違いがあるものの、全世帯に行政情報等を告知できるように、今回の視察事例を反映させ、より効果的な施策を提言していきたい。

また、「行政評価」については、岡崎市を訪問し、行政改革大綱の考え方、行政評価導入の目的や取り組みについて研修した。

岡崎市は「行政評価」に平成15年度から取り組み、業務の棚卸と事業単位の認定からスタートし、平成18年度は総合計画・予算編成・目標管理との連携について検討している。必ずしもすべてが先進的な取り組みとは言えないが、問題点や今後の課題を聞くことができた。今回の視察事例を参考に、より効率的な行政運営等の実現のための提言を行っていきたい。

本委員会は、「子育て支援」と、「斎場建設」をテーマに2市、3施設の視察研修を行った。

登別市の登別保育所は、登別温泉、富浦、登別の3保育所を統合し、これまでの3歳以上児の保育に加え、新たに0歳から2歳児の保育や市内で初めて一時保育を実施している。また、隣接地に民間幼稚園が新築移転し、渡り廊下でつなげて建物を一体的に活用するとともに、登別保育所の運営をこの幼稚園に委託し、子どもの年齢や入所基準、保育時間などが異なる保育所・幼稚園の垣根を越えて、就学前の子どもの保育・教育を適切に推進することをめざして、登別地区幼保一元化モデル事業を展開している。

札幌市では、指定管理者制度によって運営されている「しせいかん保育園」の研修をした。この保育園は、小学校、子育て支援総合センター、資生館小ミニ児童会館の4施設からなる札幌都心部子ども関連複合施設として設置され、幅広い年齢交流が可能な施設として運営されている。また、PFIを導入している「山口斎場」について、建設の経過、目的、効果等のPFIに対する取り組みの研修を行った。

本市においても、保育所の民営化、斎場建設が計画されており、これら視察研修を行った事例を参考にして、委員会審議や一般質問に反映させていきたい。

民生常任委員会

■実施日
平成18年11月6日(月)～8日(水)

■視察地
北海道登別市、札幌市



登別保育所

(記 委員長：大森 俊和)

産業建設常任委員会

■実施日
平成18年12月14日(木)

■視察地
尾道市・広島県立びんご運動公園
野球場



広島県立びんご運動公園野球場

(記 委員長：森田 弘毅)

本委員会は、「みよし運動公園整備事業について」をテーマに先進地視察を行った。

尾道市は、平成14年7月にオープンした「広島県立びんご運動公園野球場(しまなみ球場)」の指定管理者として野球場の管理運営にあっている。本球場は、「他にはない、特徴のある野球場を」というアイデアから、フィールド部分、外野のフェンス高、使用する土・芝まで、可能な限り阪神甲子園球場に近づけて設計された。オープン以降、高校野球などのアマチュア野球公式戦、一般利用のほか、プロ野球公式戦も開催されている。

本市においては、2006年度新人王の広島カープの梵選手をはじめ多くのプロ野球選手を輩出し、本年度ドラフト会議では、三和町出身の田中大輔さんが中日ドラゴンズから指名を受け、本市5人目の現役プロ野球選手が誕生した。三次市民の野球に対する思い入れは強く、新しい野球場を望む声も少なくない。みよし運動公園内の新球場建設にあたっては、経済情勢、財政状況を充分考慮しながら、市民に負担がかからないよう、最善の方法で行われることを強く望む。また、野球場の規模、形等については、限られた予算ではあるが、「他にはない、特徴のあるもの」になるよう、今回視察した先進事例を参考にしていきたい。

円滑な議会の運営を期するため、議会運営の全般について協議し、意見調整を行っている当委員会では、今後の議会運営における重要課題である「議会の活性化」を主眼として3市の視察研修を行った。

栗山町は、全国で初めて議会のマニフェストといわれる「議会基本条例」を制定しており、その中において、住民、行政機関との関係、積極的な情報公開、議員の政策活動等を明記し、この条例を議会運営の最高規範と位置づけている。

この条例制定に至る経過や、住民に議会としてすべきことの検討経過、制定後の活動状況等について研修を行った。

室蘭市では、議会活性化全般の取り組み状況と、議会運営委員会の活動状況及びインターネットを通じての議会本会議のライブ中継と終了分の録画放送の実施方法等、市民への情報公開の現状の研修を受けた。

南幌町においては、議会活性化方策の検討のため設置された「21世紀における議会活性化特別委員会」の協議経過と各方策の取り組み状況について、研修した。

いずれの視察先においても、議会活性化等について、住民の視線に立ち、前例にとらわれずに挑戦する姿勢があった。

研修により得たものを、これからの議会運営に充分反映させ、三次市議会の改革と活性化に取り組んでいく。

議会運営委員会

■実施日
平成18年11月27日(月)～29日(水)

■視察地
北海道栗山町、室蘭市、南幌町



栗山町議会

(記 委員長：篠原 多恵子)

議会のうごき

2006(平成18)年

- 11月 10日 議会運営委員会
- 13日 東広島市議会・廿日市市議会・海田町議会行政視察来三
議会活性化等調査特別委員会
- 14日 廿日市市議会行政視察来三
- 15日 全員協議会、行財政改革特別委員会
- 16日 埼玉県行田市議会行政視察来三、秋田県大仙市議会行政視察来三
- 17日 岐阜県岐阜市議会行政視察来三、安芸高田市議会行政視察来三
- 24日 議会活性化等調査特別委員会意見交流会
- 27～29日 議会運営委員会行政視察
- 30日 12月定例会告示、議会運営委員会
- 12月 1日 産業建設常任委員会、民生常任委員会
- 4日 地域開発調査特別委員会
- 5日 広報広聴特別委員会
- 7日 議会運営委員会、12月定例会本会議、総務常任委員会
- 8日 本会議(一般質問)、総務常任委員会
- 9日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(一般質問)
- 12日 各常任委員会
- 13日 総務常任委員会、民生常任委員会
- 14日 産業建設常任委員会行政視察、総務常任委員会
- 15日 議会運営委員会、本会議、全員協議会
- 20日 備北地区消防広域行政組合議会
- 21日 甲双衛生組合議会

2007(平成19)年

- 1月 15日 愛媛県伊予市議会行政視察来三
- 18日 議会活性化等調査特別委員会、広報広聴特別委員会
- 19日 交通体系整備特別委員会
- 24日 静岡県袋井市議会行政視察来三
- 26日 広報広聴特別委員会
- 2月 1日 山口県光市議会行政視察来三
議会活性化等調査特別委員会意見交流会
- 2日 行財政改革特別委員会、地域開発調査特別委員会、産業建設常任委員会
- 6～7日 地域開発調査特別委員会行政視察
- 8日 議会運営委員会、全員協議会

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

次期定例会は3月上旬に開会する予定です。

議会中継をご覧ください

㈱三次ケーブルビジョンにより本会議の様を生放送しています。放送エリアは旧三次市と布野町です。

また、地域イントラネットにより各支所、コミュニティセンター等33施設でも議会中継をご覧いただけます。中継を行っている施設等詳しいことは下記へお問い合わせください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp



あとがき

新三次市がスタートして3年が経過しようとしており、新市の4回目の予算編成時期になりました。

12月議会も終わりましたが、一般質問でも新年度予算に係わる質問もされていきました。

本定例会では、塩町中学校改築工事の入札で7社中6社が入札辞退をされ不発となり、さらに、2度目の入札も不発となり、随意契約をするとの議案が提出されました。このような状況の中で、議会では異常な事態であるとして議会のチェック機能を果たすため、入札指名業者の意見を確認するということで業者の参考人招致を実施しました。

今号より、市民の要望により議案の議決状況とその他の質問に簡単な答弁を掲載することにしました。

今後も議会の役割を果たすために努力するとともに議会だよりもわかりやすく伝えるために編集してまいりますので、ご意見等がありましたら是非お寄せください。

(T・K)